

評価基準書

別紙2

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1)業務実施体制	執行体制	技術者の役割分担が明瞭で、業務従事者間及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。 業務に必要な知識や経験を備えた技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	30 (12)
	業務実績	同種・類似業務で十分な実績を有しているか。	
	導入スケジュール	具体的で無理のない導入計画が示されているか。	
(2)業務実施方針	業務理解度	本業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。	20 (8)
	実施方針の妥当性	本業務に対する考え方や認識が適切であり、それを踏まえた実施方針が妥当であるか。	
(3)提案内容	機器調達・設定・設置及び機器構成	調達する機器及び機器の構成は、仕様書記載の機器要件を満たしており、来庁者の使いやすさと窓口の効率的な運営及び職員の事務負担軽減を重視したものであるか。	60 (24)
	指定納付受託業務	本業務に係る要件を満たした提案となっており、来庁者の利便性と職員の事務負担軽減を重視したものであるか。	
	研修・サポート体制	研修、サポート体制は仕様を満たした提案となっているか。	
	独自提案	業務遂行のための有効な独自提案か。 (ただし、提案限度価格内で実現可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。)	10
(4)価格	導入経費(キャッシュレス決済端末導入経費を除く)	$(1 - \text{提案額} / \text{導入経費限度価格}) \times 15$ 点(小数点以下切捨て)	15
	運用等経費(契約日から令和10年6月30日までにかかる経費)	$(1 - \text{提案額} / \text{運用等経費限度価格}) \times 30$ 点(小数点以下切捨て)	30
	決済手数料率	$(1 - \text{提案手数料率} / \text{限度手数料率}) \times 35$ 点(小数点以下切捨て)	35
合 計			200